

国の行政相談

特設相談会

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事や関係行政機関の仕事についての相談やご意見などを受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行います。

日 2月18日(火)午前10時～午後3時
場 和光大学ポブリホール鶴川1階交流スペース

※行政苦情110番(総務省行政相談センターきくみみ東京)【☎0570・090110、IP電話の方☎03・3363・1100】でも相談を受け付けています。

問 広聴課☎724・2102

手話通訳者登録試験

聴覚障がいの方を支援する手話通訳者の登録試験を実施します。

市内在住、在勤、在学の聴覚障がい者福祉に熱意があり、2020年4月1日時点で満20歳以上で、手話講習会養成クラス修了者または同程度の手話学習経験のある方(おおむね4年以上)

日 3月15日(日)午前9時30分から

場 市庁舎

申 所定の申込書(障がい福祉課(市庁舎1階)で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、直接または郵送で2月20日まで(必着)に障がい福祉課(〒194-8520、森野2-2-22、☎724・2148FAX050・3101・3638)へ。

せせらぎの里 町田市自然休暇村 8月20日～31日分の

利用受付開始

市内在住、在勤、在学の方とその同行者

場 町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

申 2月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。

※7月28日～8月19日の夏期期間は

コンビニ証明書自動交付サービスを終日休止

システムメンテナンスのため、2月18日(火)はコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを終日休止します。

交付の再開は、2月19日(水)午前6時30分からです。

問 市民課☎724・2864

抽選です。詳細は今後の本紙等でお知らせします。

大地沢青少年センター～8月分の利用受付開始

市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

申 2月1日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

催し・講座

まちだ〇ごと大作戦～夢に向かって取り組む先輩ママ達とおしゃべり

作戦会議「ママ達の交流会」

まちだ〇ごと大作戦18-20は、皆さんが「やってみよう夢」を、賛同者の知恵や応援を得て実現を目指す取り組みです。

今回の作戦会議では、既にまちだ〇ごと大作戦に取り組んでいる先輩ママ達の発表を行います。また、参加者同士の交流を通して、お互いの思いを共有・共感し、仲間づくりやアイデア磨きができます。当日は、まちだ〇ごと大作戦の相談も受け付けます。ぜひお気軽にご参加ください。

日 2月27日(休)午前10時30分～正午(入退室自由)

場 町田パリオ4階(森野1-15-13)

問 まちだ〇ごと大作戦実行委員会事務局(広報課まちだ〇ごと大作戦担当)☎724・4084

市立博物館出張展示 「江戸切子の道具 江戸切子ができるまで」展

市立博物館が所蔵する工芸美術を紹介するミニ展示です。現代の江戸切子のカットサンプル等を展示し、制作工程を分かりやすく紹介します。

日 2月25日(火)～3月6日(金)、午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) ※3月6日は正午までです。

【関連イベント～学芸員によるギャラリートーク】

日 2月28日(金)、3月4日(水)、午後2時～2時30分

場 イベントスタジオ(市庁舎1階)

問 同館☎726・1531

NHK・市立図書館共催～日本書紀成立1300年 特別展「出雲と大和」

関連文化講演会

東京国立博物館平成館(台東区)で開催されている特別展「出雲と大和」(会期=3月8日まで)の見どころを研究員が解説します。

参加者には本展の招待券を1人1枚差し上げます。

日 2月23日(水)午後2時開演

場 中央図書館

講 東京国立博物館考古室研究員・河野正訓氏

定 117人(申し込み順)

申 1次受付=2月1日正午～3日午後7時にイベシス(インターネット) 一 200204Bへ/2次受付=2月4

日正午～11日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ(申し込みは2人まで)。

問 中央図書館☎728・8220

町田市民文学館・まちだ雑学大学 共催講演会

「万葉集」あれこれ 令和のルーツを探る

「万葉集」について、その成り立ちや、収められた「梅花の歌」(新しい元号「令和」の出典)について詳しくお話しいただきます。

日 3月14日(土)午後2時～3時30分

場 町田市民文学館

講 成蹊大学名誉教授・遠藤宏氏

定 80人(申し込み順)

申 2月4日正午からイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード200204Eへ。

問 同館☎739・3420

生涯学習センター ことぶき大学 まちだ探・探ゼミナール 学習発表会

日ごろ疑問に思っていることや今までの人生で気になっていたことを調べたり、「町田」について見直したり、受講生が自らテーマを決め、約1年間調べて学習を進めてきました。その成果発表をご覧ください。

日・内 2月20日(休)、午前10時～正午=ポスターセッション、午後1時30分～4時30分=ステージセッション/入退場自由

場 生涯学習センター7階ホール

問 同センター☎728・0071

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

問 資産税課☎724・2118

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。工事が完了した日から3か月以内に申告してください。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。また、「固定資産税のあらまし」を資産税課(市庁舎2階)で配布しています(町田市ホームページでダウンロードも可)。

	対象	内容	減額期間
耐震改修	1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事を行ったもの(工事費用が50万円を超えた場合) ※市から補助金が出ている耐震工事を行っていても、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、減額制度の対象外です。	1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の2分の1を減額 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額。	2019年1月2日～2020年3月31日に工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分 ※ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は翌年度から2年度分。
バリアフリー改修	新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方で、障害者手帳等をお持ちの方が居住し、バリアフリー改修工事を行ったもの(補助金等を除く工事費用が50万円を超えた場合)	1戸当たり床面積100㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額	2020年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分
省エネ改修	2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事を行ったもの(窓の断熱改修工事必須・補助金等を除く工事費用が50万円を超えた場合)	1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額。	2020年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分

※バリアフリー改修及び省エネ改修に伴う減額は、おのおのの申告により同時に適用されますが、耐震改修を行った住宅に係る減額制度と同時に適用されません。

ジェネリック医薬品利用差額通知書を発送します

問 保険年金課☎724・2130

ジェネリック医薬品は、薬の効き目と安全性が先発医薬品と同等であると国が認めた薬です。市内の国民健康保険加入者のジェネリック医薬品使用率は、2014年度の約50%から徐々に増え、2018年度には約75%に達しました。

ジェネリック医薬品の普及促進のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更すると自己負担額がいくらか下がるかをお知らせする通知を2月下旬に送付します。

国民健康保険加入者のうち、生活習慣病に関連する薬の処方を受け、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額が200円以上軽減できる方

【1人当たりの調剤費は増加傾向にあります】

町田市国民健康保険における1人当たりの調剤費(薬代等)は近年増加傾向にあり、国民健康保険財政の収支バランスの悪化の原因の1つとなっています。本人の希望によりジェ

ネリック医薬品に切り替えることで、薬代や健康保険財政の負担を軽減することにつながります。ご協力をお願いします。

【ジェネリック医薬品希望を伝えるシールを配布しています】

ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えられるシールを配布しています。シールは保険証等に貼ってご利用いただけます。

配布場所 保険年金課(市庁舎1階)

